

日本学生支援機構奨学金の在学猶予制度を 利用している方で在学期間が短縮された方へ ～在学猶予期間短縮願の手続きについて～

在学猶予制度を利用している方で、早期卒業、退学等で在学期間が短くなる場合は、必ず下記のとおり「在学猶予期間短縮願」を提出してください。

記

●提出方法:スカラネットパーソナルによりペーパーレスで行います

(1)スカラネットパーソナルにログインし「在学猶予期間短縮願」を送信

※スカラネットパーソナルから在学猶予期間短縮願を申し込むことができない場合は、学生課窓口までお越しください。

スカラネットパーソナルによる「在学猶予期間短縮願」提出の流れ

- (1) スカラネットパーソナルへログイン「各種届願・繰上」を選択
- (2) ワンタイムパスワードの取得画面を選択し、ワンタイムパスワードを取得
- (3) 願出種別を選択
(「2. 在学猶予・期間短縮願出」→「在学猶予期間短縮願」を選択してください)
- (4) 誓約事項の内容を確認し「送信」を押してください
- (5) 在学猶予期間短縮願 願出対象の内容を確認し「確認」を押してください

※表示された内容を確認し、変更がない場合は「変更なし」を選択してください。

登録内容に変更があり、転居等届未提出の場合は、「変更あり」を選択し、引続き、「各種届・願出・繰上返還選択」画面の「1. 転居・改氏名・勤務先（変更）の届出」から登録内容の変更を届出てください。

- (6) 在学猶予期間短縮願の退学・早期卒業等の学籍上の年月日を入力し、内容を確認の上、「送信」を押してください

受付完了（注意事項をよく読んでください）

※在学猶予期間短縮願提出後は以下の確認が可能となります

- (1) 在学猶予期間短縮願処理状況 (2) 在学猶予期間短縮願出内容の確認

以上